

総 合 教 育 会 議 会 議 録

会議名 令和 6 年11月総合教育会議
開催日 令和 6 年11月20日（水）午後 3 時00分～午後 4 時20分
開催場所 議会棟 5 階 第 2 委員会室
出席者 広瀬市長、高須教育長、有山教育長職務代理者、中川委員、中澤委員、山口委員、中村委員

事務局等出席者

藏守教育次長兼教育委員会事務局部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、下北教育監、中村教育委員会事務局部長、幸西経営企画部次長兼企画三課長兼広報編集長、赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長、山本教育委員会事務局次長兼中央図書館長兼分館（東・駅前図書館）分館長、村瀬総合教育研修センター課長、古田教育指導課長、岡元社会教育推進課長、浦戸教育政策総務課課長代理兼係長、竹山教育政策総務課係長、矢田（教育政策総務課）

○藏守教育次長兼教育委員会事務局部長

定刻となりましたので、これより寝屋川市総合教育会議を開催いたします。

本日、進行を担わせていただきます寝屋川市教育委員会事務局教育次長兼部長の藏守でございます。

それでは、今後の議事進行につきましては、寝屋川市総合教育会議運営要綱第 4 条の規定に基づき、市長をお願いします。

広瀬市長、よろしくお願いいたします。

○広瀬市長

本日、お忙しい中お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

総合教育会議というのは、教育委員会側と、私、市長とで意見交換をさせていただく大変重要な場です。是非、忌憚のない意見交換をさせていただきたいと思います。

本日、次第にありますように、これからのディベート教育の在り方、子どもの権利条例の導入における子どもとの関わりについて、今、準備を進めている教育関連施設、こども専用図書館、生涯学習施設の進捗状況となっています。

それでは、これからのディベート教育の在り方について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（村瀬総合教育研修センター課長）

それでは、次第の 2（1）「これからのディベート教育の在り方について」について御説明いたします。

資料については 3 枚ございます。1 枚目、2 枚目はねやがわディベートの概要資料、

3枚目はねやがわディベート研究の変遷の資料となっております。

ディベート教育は、寝屋川だから学べるという理念に基づき進めております、「寝屋川教育」の一環の取組でございます。資料2枚目、上部の図のとおり、子どもたちの成長を一本の木に例えた場合、まず育むのは、木全体を支える根に当たる部分です。主にねやがわディベート、それから道德教育において育む「考える力」でございます。これが子どもたちの生き抜く力の根になり、木全体の成長を左右する力となります。そのしっかりとした根に寝屋川方式の学習法、いわゆる「ねやがわスタンダード」というじょうろで水をやります。子どもたちが安心して学ぶことができ、基礎・基本という幹が成長していきます。

その結果として、「学力」「体力」や「非認知能力」という葉が茂り、「考える力を身につけた たくましく生き抜く子」が育成されていくこととなります。

説明は以上でございます。

○広瀬市長

事務局の説明は終わりました。それでは、まず私から幾つか意見を述べさせていただき、その後に教育長や教育委員の皆様の御意見をいただきたいと思っております。

ディベート教育については、市長就任してからスタートをし、教職員や、教育委員会の御協力・御指導のおかげで、大変効果が上がっているのではないかと考えています。

教職員のアンケートでも9割以上の教職員が、これが有効であると、ほかの授業の中でも積極的に活用していくべきだというような御意見もいただいています。

また、多くの保護者の方々から、子どもの反応が変わってきたり、子どもの家庭での会話の内容が変わってきたり、積極性なども、随分変わってきて驚いているというようなお声を多くいただいています。

結果として、学力にも結びついているという話も教育委員会の方から聞いており、大変大きな成果が上がっているものと考えています。

市長部局側から見たときには、教育に対する見方というのは、実は二つの意味があります。経営に関わる私からすると、教育というのは第一義的には、子どもに対するしっかりとした教育を行っていくということがあります。もう一つは、寝屋川市が若い担税力のある子育て世代の皆さんに選ばれる町になるための一つの市民サービスという側面もあります。

教育とサービスというと、何となく違和感を感じられるかも知れませんが、市長としての私からすると、やはり若い子育て世代の皆さんに選んでいただくためにも、一つのサービスとしての役割が大きいと思っております。

おかげさまで、このディベート教育が一つの寝屋川市の個性となりつつあって、これがよりしっかりとしたものとして成り立っていくと、仮に住環境が劣る寝屋川があったとしても、子どもを育てるのであれば寝屋川で教育を受けさせたいと思っていただくような方々が多く出てくれば、寝屋川が選ばれる町となって持続可能な町になり

続けるのではないかと考えています。

そこで、これから先のディベート教育も含めて、寝屋川の教育の在り方は、寝屋川の子どもたちにとっての最善の教育を考える上では絶対評価でよいのですが、私の立場からすると、学力ではなくて、寝屋川の教育の特性が他市と比べたら、ここで学ばせたいと思ってもらうための相対評価という意味において、やはり相対評価というのがどうしても必要になると考えています。

今、結果が振るいつつある小学校4年生から中学校3年生までの6年間ディベート教育で週1回の授業をしていただいているのですが、これを次の段階に進めていくということもやはり考えていかないといけません。

その中で、本日、就学前教育を専門にしておられる中村委員もお越しいただいていますが、教育と子育ての総合支援本部ということで寝屋川市は新しい組織を作っています。教育委員会だけではなくて、こども部も一緒になって、子育てと教育を一体として議論するという新しい組織を作って就学前教育の取組も進めています。

その就学前教育の中で、どっち・どっちタイムというディベートの要素をすごくシンプルに落とし込んだ取組を行っています。

これは、子どもたちに、ある物事をどっちがいいかというのを選んでもらい、その中で、私はこっち、私はこっち、その理由は何ですかみたいなことを聞きあって、みんなで意見それぞれ言った中で、最後はどっちかというのを決めてもらって、その理由について説明をするという取組です。

今年度の4月から公立の保育園と民間の保育園も一部でスタートをして、今、かなり評価をいただいています。今月の広報誌はその特集になっていますので、また見ていただけたらと思いますが、色々な取組を、現在進めているところです。

小学4年生から中学3年生までの週1回のディベート授業、そして就学前の子どもたち、特に4歳、5歳頃の子どもたちに対する、どっち・どっちタイムといった取組を導入しているということになれば、次は、やはりこの小学1年生から小学3年生までの低学年のディベート教育がそろそろ、就学前から中学3年生までの一貫した寝屋川の特色、教育の特色が出ると思っています。

そうした全体の流れを理解していただいた上で、低学年のディベートの在り方についても、是非、教育委員会としても積極的に進めていただいて、より高い効果が得られればよいと考えています。

そうしたことも踏まえて、教育長の御意見をいただけますでしょうか。

○高須教育長

今、市長の御発言にもございましたが、このディベート教育を寝屋川市の教育に取り入れるようになって、本当に子どもたちが変わってきたと実感しています。積極性や様々なひらめき等もそうですが、一番目指している考える力、物事を考える力が、やはり変わってきたと思っています。

文部科学省が進めているように、主体的、対話的で、深い学びということで、これ

はこの進めているディベート教育そのものであるということを実感しています。

結果として、全国学力テストでも非常に高い数値で、右肩上がりに上がってきており、このディベート教育の大きな効果の一つであると評価しております。

現状、このディベート教育について寝屋川市では、まず就学前で教育プログラム、エージェンシー型教育を保育所園と幼稚園でしっかり進めていただいています。

その次は何かということで、今現状では小学4年生から6年生、そして、中学校1年生から3年生において週1時間のディベートを実施しています。その結果として、先ほどの全国学力テストでの右肩上がりの成果が出てきていると思っています。

ただここで今、0歳から15歳までのディベート教育を行うためには、小学1年生から小学3年生までの扱いをどうしていくか、これがやはり大事になってくると考えています。

ディベート教育をどうして最初に4年生から始めたかといいますと、時間数の問題が大きい理由でした。いわゆる学習指導要領の時間数が、小学校の4年生から中学3年生までは全部で年間1,015時間の授業数、時間数がありますが、小学3年生は980時間、2年生は910時間、1年生は850時間という時間数であり、授業時間数そのものが少なくなっております。

まずは小学4年生からスタートしましたが、これまでのディベート教育の効果を検証する中で、次に小学1年生からの小学3年生までのディベート教育もやはり必要であると思っています。そうしていくと、時間数を考慮してこれをどうしていくかという、今、いわゆる総合的な学習の時間から小学4年生から中学3年生までは時間を取っており、それを週2時間の分から1時間取っています。

小学3年生も総合的な学習時間があるので、3年生からも、週1時間の時間数は取れると思います。小学1年生、2年生については時間数が少ないのですが、これも工夫次第で取れると思いますし、既に小学校ではディベートにつながるものを小学1年生、2年生で行っています。

逆に、そのディベート教育の時間をしっかり保障してあげる方がよいのではないかという考え方もあり、国語、特活、生活、それぞれの時間がありますので、その時間から少しずつ取りながら、モジュールといった帯時間も活用できるので、それらを工夫することによって1年、2年も導入をしていきたい、これも来年度からしていきたいと思っています。

導入していくに当たっては、小学校で年間35時間はいくだろうと思うのですが、最初は年10時間から35時間の間で、学校の状況に合わせてスタートし、最終的には年35時間で、小学1年生から中学3年生まで週1時間のディベート教育の時間、あるいはディベートにつながる時間を整えていきたいと考えています。

それを担保するために、現在、総合教育研修センターで、今ディベートを行っていない小学1年生から3年生までのカリキュラムをしっかり組んで、何をどう教えるかということも含めて検討しています。

それを次の寝屋川ディベートの冊子を配りますが、寝屋川ディベートの冊子の中に指導例をしっかりと組み込んで、各学校がそれを参考にしながら、取組を進めるような体制をしっかりと作ることによって、この時間を保障していきたいと考えています。

そして、教育委員会事務局としては、そのような形で0歳から15歳までを通して寝屋川の方式の教育をしっかりと構築できるように努力したいと思っています。

以上でございます。

○広瀬市長

ありがとうございます。大変、心強い教育長の御意見をいただきました。

教育長とは、頻繁に意見交換をさせていただいておりまして、寝屋川市の子どものために当然なることですので、やはりここはしっかりとやっていきたいと、それを小学1年生から3年生まで取り組んでいくということを言っていただきましたので、心から感謝を申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、順次、思ったことで構いませんので、それぞれから少し御意見をいただきたいと思います。

まず有山教育長職務代理者のほうから、御意見ございますでしょうか。

○有山教育長職務代理者

今の、特に小学1年生から3年生のディベート教育のお話について、そのこのところがつながるというのは大事なことと思います。

その中で、今、教育長がおっしゃいましたが、やはり教育委員会から時間設定をしないと、学校は困ると思いますし、そのこの時間保障の裏づけは必要だと思います。

あとやはり、カリキュラムも提示して、そこに色々なテーマのヒントがあればすごくいいのではないかと思います。

もう一つは、先ほど、幼保っていうことが出ましたけれども、小学校1年生というのは、本当に幼稚園等との接続が非常に大事な時期ですので、お互いにそこが共有されるような、例えば、どっち・どっちタイムでどういう事やって幼稚園、保育園で育ってきたのか、ということを学校が知るのも大切だと思います。小学校1年生は、その流れとして接続がなされて、決して幼稚園は小学校の下請ではなく、小学校は幼稚園でやったからやらなくていいわけではないという事も理解し、子どもたちの成長も見た上で内容を繋いでいくべき話であると感じました。

○広瀬市長

ありがとうございます。やはり学校の先生の御経験も踏まえて、大変有意義な御意見をいただいたと思います。

幼保との連携、小学校との連携について、寝屋川に40から50くらい民間保育園がありますが、民間保育園の連絡協議会において、民間の園長先生、経営側の皆さんと私は定期的に意見交換をさせていただいています。

その会議の中で、有山先生が今おっしゃっていただいた連携の在り方について、少し見直してより充実したいといった御意見を、民間保育園側からいただきます。

保育園側の御意見として、来られた校長先生によって関係が変わるという事が言われます。組織的な結びつきというものではなくて、ヒューマンな結びつきになっているので、近隣の保育園も、校長先生によっては、少し距離感が変わってしまうみたいなことをおっしゃる保育園もあります。

これを制度として、今回どっち・どっちタイムも含めてですが、就学前教育と、寝屋川の教育を考えたときに、特に保育園側との結びつきを制度として何かできたらよいと思っています。ちょうど今、良い御意見をいただいたので、特に就学前教育、今、0歳から15歳までということで取組を進めている中、公設、民間問わず、保育園側との結びつき、幼稚園側との結びつきが非常に重要になると思います。

特に、小学校低学年のディベートを始めていくという中では、保育園や幼稚園のどっち・どっちタイムとの結びつきや、学校側と保育園側がお互いにオーバーラップしながら関わっていく事が有効かと思いますので、是非教育委員会側も認識いただき、その結びつきを強化してもらったと思います。

また、先ほど有山先生がおっしゃられたテーマに関して、私も一緒に教育委員会に要望しておきたいのですが、先生方、新しい委員の方は、まだお越しいただいていないかもしれませんが、寝屋川の中央図書館というのを作りました。

新中央図書館を作りまして、施設の表側が注目をされているんですけど、実は、私も関わって作った裏側のバックヤードの設計を重視しています。中央図書館のバックヤードに、これまで学校に配置されていた学校司書の方が集まって、チームとして勤務をしていただいています。

なぜそういう形にしているのかと言えば、これまで学校の担当をしていた学校司書の方々は、それぞれ学校を担当されており、それをどういう配架にしましょうかなど、各司書さんの判断で、図書配架の展開をされている。

しかし、市内で平準化されないと駄目なので、それを連絡会で調整をしながら平準化してきたという事があるのですが、チームとして勤務してもらうことで、図書配架の基準を市内で、やはり一定のレベルで統一して配架の基準を作っていくというのが一つの理由です。

もう一つは、有山先生がおっしゃられたようにディベートのテーマ等を決定する段階において、各学校の先生方がテーマの設定を考えるに当たって、中央図書館がそのシンクタンクとしての機能が果たせたらよいと思っています。

学校司書に相談をかけたら、そのテーマをどんどんストックしていくことができれば、そのテーマに必要な参考文献も、図書館から月1回の配送システムで学校に送ることができます。それができれば、先生方も参考文献を自分で調べて、テーマを調べて図書館に図書や資料を求めるのではなく、テーマ自体を図書館側に相談をかけて、必要な参考文献とセットで、学校側に配送することができるので、実はそういうことを予定して、司書チームの配置の場所を切り替えています。

そのような事を踏まえると、そろそろ本格的にそのような役割も、これまでより多

くの働きができればと思っています。各学校からのテーマ等をどんどん募り、どの資料、参考文献が必要かといったパッケージがほとんど出来上がっております。

図書館にどんどん知見がたまっていくと、学校の先生がこういうテーマでやりたいと相談したら、図書館が具体的にこんなテーマでどうですかといったアドバイスをし、その参考文献まで一緒に準備することができますし、月1回の学校への配送システムで、中央図書館側から学校に配送できます。また、ディベート開始に合わせて、注文いただいたら週1回の便で中央図書館から各学校の図書館に配送するインフラを作り込んでおきました。

現在は、週1回と月1回、月1回は学校の図書として通常の学校図書を入れ替え配送、週1回は子どもたちがタブレットで注文したものが、学校に週1回届けられる、そのようなインフラをすでに整備してありますので、それを積極的に活用していただく方法を、ディベート専門の先生方もおられるので、教育委員会側も充実していったもらいたいと思います。

それでは、中澤委員どうぞ。

○中澤委員

このディベート教育は素晴らしいと思っており、それを教育に取り入れるということが画期的なことでもあると思います。とても難しいことを進めている中で、毎年様々な視察を行い、色々先生方含め教育委員会の中で充実してきており、期待される効果は非常に高いものであると思います。

今の社会の中では、「なぜそうしたのか」という質問に対して、何となくという答えは、いまだにやはり若い子から返ってくるということで、自主性であったり、自分の意見をはっきり言えずに、何となくで済ましてきている若者も出てきていますので、そのような意味では、このディベートというツールを使って自分の力で考える、それを伝えるという能力、想像力を鍛えるということが出来る素晴らしいものだと思います。

先ほどからお話しが出ている小学1年生から3年生のディベート教育をどうするかという問題もありますし、どっち・どっちタイムも素晴らしい取組だと思います。だから、就学前教育から、小学1年、3年、4年以降と続けて教育していけるような取組としてとても期待しています。

あと、英語ディベートといったものも取り入れてみると、英語力が上がると思いますので、その事も今後できればさらに充実したものになると思います。

○広瀬市長

ありがとうございます。以前にもお話しさせていただいたのですが、例えば、都市部の子どもは家庭の環境も、田舎の子どもたちと随分違って、多様な家庭環境、家庭があります。そのような中、子どもたちが家庭の環境や、周りの環境から影響を受けて、それが結果として学力の何かに関わっていくという事を考える必要があります。

この事は、都市部にある寝屋川市にとっても大切なテーマだと思います。そのよう

な中で、中澤委員がおっしゃられたように考える力を子どもたちがしっかりと議論によって身につけることが重要だと思います。

また、情報リテラシーについてですが、世の中にあふれている情報の中で、いかに信頼に至る情報を、それも相手に対してしっかりと説明ができる一時データによって説明することは極めて重要です。

現在では、スマホの問題など、色々な情報リテラシーの問題は、子どもたちは避けて通れない環境にありますから、そういう社会の情勢に合わせるという意味からも、情報を取捨選択する情報リテラシーをしっかりと身につけさせるという意味もあります。

自分の様々な周りの環境から、社会環境、都市部の複雑な環境の中で、自分の考えを持ち、自分で判断をしていくことは、生きていく上で極めて大切だと思います。

それでは、中村先生、就学前教育の御専門でもあります、どっち・どっちタイムなど、これからの就学前教育の在り方も含めて何か御意見ありますでしょうか。

○中村委員

ありがとうございます。どっち・どっちタイムに関しては、おそらく考える力を就学前から小中と続け、寝屋川の子どもたちが身につけるための一つの手法とっており、ディベートもやはりスキルの一つかと思っています。そこを就学前からというふうに考えられているのが、すごく特徴的であるし、強みであると思います。

ただ、スキルというのは、何かしたいっていう思いが子どもたちにあって、それを実現するためのツールであったり、武器になるものだと思います。そのため、就学前から小中学校教育で根っこになる、子どもが本当に何かを実現したいという思い、そういう思いを大事にしていけないといけないと考えています。

そのため、例えばどっち・どっちタイムであれば、それはやはりある意味スキルという割り切りも必要と思っていて、スキルをつけるためのそういうゲーム的な取組があります。

しかし、それは、今大事にしていることの根っこではなく、大事にしていることを実現していくための何か一つのツールになっていくという、そのことをやはり現場の先生たちとも共有しながら、それを実現するにはどうしたらいいかというのを一緒に考えていく大事な時期に来ているのではないかと考えています。

○広瀬市長

ありがとうございます。私はどちらかというとスキルとツールというよりは、どちらかというと、プラットフォームのように考えていまして、何かを実現していくっていうことを成功体験などもそうですし、大切にしていくことがやはり就学前教育の、特に若年層の中では、極めて重要だと思います。

何かを実現していく中で、さきほど申し上げたように、残念ながらやはりいろんな家庭の環境を持つ子どもたちがいて、家庭環境に行政がアプローチする事は極めて難しい。

ただ、虐待などといった問題は行政は積極的に関与しますが、そこまではいかないところで行政が家庭にアプローチすることは、非常に難しく、もともとの家庭環境の差が直接、ダイレクトに子どもたちにある状態で、例えば、何らかの成功体験や、何かの積み上げをするとベースがずれるので、どうしても難しい。

これは課題として感じているところであり、何かを実現する中で、家庭の環境の影響をなるべく外し、ベースをそろえて、成功体験などを確保することが重要だと思っています。先ほど申し上げたように、ディベートは、どちらかというインフラといったベースになるところを構築するものというイメージがあります。

こども部と教育委員会の両者が参加する組織である子育てと教育の総合支援本部を寝屋川市は作っていますので、そこは就学前教育の在り方を議論するところでもあるので、是非知見をお貸しいただけたらと思います。

それでは、山口委員どうぞ。

○山口委員

ディベート教育を色々見させていただいて、実際、効果も出ているし、学校見学に行かせてもらって、生徒たちが楽しそうにやっているのを見て、やはりディベートは良い取組だと感じています。そのような中で、少し課題として見えてきたこともあると思いました。

まず、一つ少し細かい話で言えば、新しく入った学校の先生方が、まだイメージが十分にできていないため、教材を見てやっているということもあり、児童や生徒たちも、よく分からない指導のままでという状況で、効果が出ていないという可能性もあると思います。

その中で、何か取りあえず押しつけられているような印象を持たれてしまうと、あまりよくない効果が出るかもしれないので、少し早めに、教材とかを実際にやっているイメージの映像を材料として出すなどして、具体的な指導する先生たち全員が、私たちが目指す教育をできるような体制を作っていた方が良いと思いました。

あと、他に思ったこととして、先日、学校でディベート授業を拝見させていただきましたが、皆さんやはり色々な情報を集めたり、準備をしっかりして、そして、立論をしてという流れで、とても上手にされていると思いました。

ただ、去年のディベートの話を伺うと、やはり準備については十分という話はあるのですが、その後の反駁の時間が少し苦手というお話を聞きました。

今回、授業を見ていても、自分の意見を作る授業はあるのですが、そこから、例えば、人の意見を取り入れた上で自分の意見を構築するといった、次のステップのところはまだ上手くできていないのではないかという印象を持ちました。

また、中川先生の研究を少し前から拝見させていただいて、やはり授業にディベートを活用して、子どもたちの考えを深める形のフォーマットやノウハウを踏まえて、これまで様々な学校を視察されて、良いところを取り入れていると思いますが、それは地方の自治体でも実施していることであると思います。

そのような中、やはり4、5年目ぐらいで、反駁が少し苦手ということが分かってきているので、次のステップで、新しいことを取り組まれて、寝屋川市独自のサービスとしての新しいディベートの形にしても良いのではないかと思います。

○広瀬市長

ありがとうございます。とてもよい考えだと思います。

寝屋川市としての、特別なものという訳ではないですが、独自のもの、寝屋川だからこそというところは、教育委員会が進めている、寝屋川だから学べる寝屋川教育とつながると思います。

今の御指摘をいただいて、私も子どもたちとよく話しをするのですが、やはりディベートに関して聞く意見の中で、反駁が少し苦手と言う方が多いです。反駁のところが少し難しく苦手である、自分の意見をその場で作るっていうところが不得意だと、難しいって言う子がやはり多いような気がします。

そのため、現実にはそうかもしれないので、それぞれの学校によってやり方も少し違うとは思いますが、立論ではなくて、反駁について、力を入れるやり方を作ってもらったらありがたいなと思います。私からも、教育委員会には是非お願いしたいと思います。

それでは、続きまして中川委員どうぞ。

○中川委員

ありがとうございます。まず、このディベートが寝屋川市で継続されていることは、本当にすごいことだなと思っています。私も色々なディベート推進活動をしています。寝屋川市のどこに生まれても、どの学校に行ってもディベート教育が受けられる、このような地域はほかにないので、その点について市長に敬意を表したいと思います。

これから次のステップに進むところで、これまで数年見させていただいて、寝屋川のディベートがどういうものかを考えると、スキル、知能を鍛えるためのディベートという印象を持っています。知能というのは、例えば、論理的力思考力、暗記力、知識などで、それがうまく鍛えられていると思っています。しかし、次のステップとして必要なのは、知性のためのディベートであって、知性というのは知能プラス共感力や、慈愛、優しさといったそういうことも含めたディベートが次のステップと思っています。現在のディベートが、知能寄りとなっていて、理由としては、まず立論で引用をたくさん持っていくと、その後やはりフォーマットとしてのターンテイクの少なさがあります。ターンテイクというのは立論があって、反駁があって、また反駁に、次の反駁、まとめとか、その後に続く役割が変わっていくことをターンテイクと言いますが、これが小学生の場合は立論で質疑応答、そして反駁で終わりとなっています。

そのため、小学生の場合、ターンテイク1回になっていて、中学生でも、反駁して、もう1回反駁できるというターンテイク2回となって、やはりこのターンテイクの少なさが、この反論を鍛える場の少なさの要因になっていると思います。

このディベートの優れている点は、市長がさきほどおっしゃられたようにプラット

フォームとして、コミュニケーションの場として非常にシステムとして機能していると思います。そこをしっかりと利用するのであれば、やはりエビデンスに基づいてターンテイクをある程度を多くして、鍛えることができるように、フォーマットを変更した方が、絶対、反論のスキルは上がっていくと思います。

現在の流れは、非常にシンプルで、よい点としては立論の準備をしっかりとしているので、本当にすごい上手にできていると思います。ただ、去年のD-1グランプリを見させていただいたときに、立論が一つのチームもありますし、二つです、三つですというチームもありますが、反駁を見てみると全員1つしか反論していないのです。

D-1グランプリを全部、文字起こしして、見させていただいたんですけど、結局、立論を何個聞いても一つぐらいしか反論できないという状況になっていると思います。

例えば、このコミュニケーションの場をシステムとして設計するのであれば、初めの立論では一つだけポイントを言ってください、次に反駁してくださいにする。そして次に、二つめの立論を言ってください、その反駁してください、という形に設計してあげると、このディベートのコミュニケーションのクオリティ、質が上がると思います。

少し新しいフォーマットに変えるということで、今のやり方に慣れたところで非常に恐縮ですが、次のステップに行くという意味では、フォーマットをもう一度、練り直していただくとよいと感じました。

○広瀬市長

ありがとうございます。一度作ったものが全てというわけではないですし、やはり導入期では、先生方もディベートに当然慣れていない状況の中で、いかに上手に導入をするか、特にコロナ禍ということもありましたので、そういう中で作られたものになっていると思います。

今の御指摘は、確かにそのとおりに思うところもありまして、プレゼンテーションの能力だけであれば、それこそスキルになってしまうので、インフラというところを考えると、もう少しバランスよく、考える力というものをよりプラットフォームとして意識するためには、反駁も重視する必要があるかもしれないです。今のディベートはスキルに寄ってしまっているかもしれないですし、バランスは必要と思います。

この総合教育会議において、市長から教育委員会への要望として、その在り方の見直しも含めて、アップデートをするタイミングなのかも知れないと思いますので、よろしくをお願いします。

少し長くなりましたが、これまで私から幾つかの意見を申し上げ、また皆さんからいただいた意見がございました。先ほど申し上げた民間保育園も含めた保育園との連携の問題、あとは図書館のネットワーク、配送システムをディベートのテーマの文献の設定で使うシステムを稼働させるというお話もありました。あと、スキルになるべく寄らず、インフラとして、プラットフォームとして考える上で、2回目、3回目の反駁により、アドリブ的に考える力を育成するのも極めて有効だと思いますので、次

のステップのためにアップデートの検討をしていただきたい。

あとは、中村先生が御指摘いただいた、就学前教育の在り方についても、子育てと教育の総合支援本部の中で先生の知見もお貸しいただいて、どっち・どっちタイムに加えて、何か寝屋川の特徴になるような、しっかりとした教育のカリキュラムを考えていきたいと思います。

このような御意見をいただきましたので、是非教育委員会としても検討をお願いをしたいと思います。

それでは次の案件、子どもの権利条例の導入について、事務局よりお願いをいたします。

○事務局（古田教育指導課長）

失礼いたします。続きまして、次第の2（2）「子どもの権利条例導入における子どもとの関わり」につきまして御説明をさせていただきます。

資料につきましては、合計8枚で、概要の資料が5枚及び中学生サミット通信、両面3枚でございます。

子どもの権利につきましては、1989年に国連で採択されました。子どもの権利条約におきまして明記されており、全ての子どもたちが生まれながらにして基本的人権があることを保証されております。また全ての子どもが将来にわたって幸せな社会を実現するため、令和5年の4月に「こども基本法が」施行されました。

資料3枚目にもございます記載のとおり、現在「寝屋川市子どもの権利条例」につきまして、令和7年度中の策定に向けまして、こども部において検討を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○広瀬市長

ありがとうございます。子どもの権利条例は、皆さんも御存知だと思いますけれど、これを条例化している自治体が幾つか出始めています。その中で、寝屋川市としても、来年度をめどに、子どもの権利条例の制定をしていきたいということで準備をスタートしております。

寝屋川市として、なぜ導入させていただきたいと考えているかという理由ですが、一つには、寝屋川市は今、様々な条例をもって子どもたちの教育の環境や、様々な環境を良くしていこうということで取組を進めています。例えば、子どもたちをいじめから守るための条例というのは、大変全国からも注目いただいておりますし、それ以外でも、子どもたちを受動喫煙から守るための条例を制定しました。この条例は、家庭の内での受動喫煙まで踏み込んで、努力義務ですが制限をかけており、実は大きく注目をいただいた条例でございます。

このような中、寝屋川は子どもたちの家庭環境であるとか、生活する環境をより良いものにしていこうということで、これまで制定した個別の様々な条例がありますが、そうした条例の上位のような条例としてしっかりと位置づけることで、全ての条例を

パッケージにして、より理解していただきやすい仕組みを作っていきたいということで、この子どもの権利条例を制定したいと思っています。

スケジュール等については先ほど説明や資料もありましたが、これは今、市長部局で進めており、内容については、これから専門の方々に御助言いただく予定ですが、逆にこうした内容があれば良いと思うような御意見があれば、聞かせていただけたらと思います。

それでは、教育長からお願いします。

○高須教育長

教育委員会としては、この権利条例の中での子どもたちの位置づけについて、子どもたちが何かそれに関わりたい、自分たちのことであり自分たちの考えを出したいという思いが基本にあると思います。

現在、中学生サミットが行われておりまして、これは中学校12校全ての学校の生徒会役員を集めて、その中で今、校則の見直しということで、色々な意見を出し合って自分たちの校則を決めていく、変えていくということをやっています。

どうしてこれを行っているかといいますと、これはサミットでの流れや、社会の流れがあります。先ほどの御説明の中にもありましたが、最初に子どもの権利条約が、平成元年に国連総会で決議され、それから、こども基本法が令和4年に決まり、その中でそれを推進していくのがこども家庭庁ということで、こども家庭庁が設けられて、こども家庭庁で、施策の立案や進めていくこととなりました。

その次に、少しこども基本法に遅れて、令和4年の12月に今度は文部科学省が生徒指導提要の改訂を行いました。

そして次に、こども大綱が令和5年に閣議決定され、それに基づいて、こどもまんなか実行計画が令和6年に策定され、これらが目指していることで全ての中で貫かれているのが、いわゆる差別の禁止、それから子どもにとって最も良いことを目指していくこと、そして命・生存の保障、意見の表明権、それら全てについて、子どもたちの権利ということで明記されています。

特に生徒指導提要については、校則を自分たちで考え、校則の中に自分たちの意見を入れなさいといったところまで踏み込んでおり、それらの社会の動きの流れを踏まえて、中学生サミットで校則の見直しということを他市にない先進的な形として、今やらせていただいております、実は子どもたちがこの取組の中でとても活躍しています。

子どもたちに自分たちで校則を考えてもらったときに、私たちは、子どもたちがきっと自由にしたいとか、こんなに規制されるのは嫌だとか、そういった方向へ意見がまとまるかも知れないということも考えていて、実際、子どもたちからはそういう意見も出ました。

しかし、最終的にまとまっていったのが、安全安心、納得、これは子どもの納得、先生の納得ということがあり、それから思いやりや規律と礼儀について、それらは大

事にするということでした。

子どもたちは、自分たちで校則を決めるときに、いいかげんな校則になるのではなくて、自分たちはこういう理由でこうしたいといった、しっかりとした考えの下で考えてくれていまして、寝屋川の子どもはすごいと皆で感心しているところです。

これは少し要望でもあります。これから子どもの権利条例を制定していくという中で、それらにこの子どもたちを出来れば何かしらの形で関わらせていただきたいという思いがあります。例えば、中学生サミットの中で、子ども権利条例の中での市の施策でも、もし子どもたちが考えられる事があるならば、それを子どもたちにも考えさせていただけたらありがたいと思っています。

それができれば、子どもたちが、例えば、自分の町、寝屋川市の施策に自分たちが関わっている、自分たちでそれらを考えることができて、そういった達成感につながると考えています。

実際、中学生サミットでも、自分たちが校則を考えることができるなんて思いもよらなかった、校則を考えることができて嬉しいといった意見がたくさん出ています。それが更に規模が広がって、寝屋川市の全体の施策の一部でも、子どもたちが考えたものが反映されるならば、子どもたちにとってこれほど嬉しいことはないと思います。自分たちが考えて決めたことなので、自分たちはしっかり守らないといけない、というような流れで進めていけたら良いなと思っています。

○広瀬市長

ありがとうございます。教育長からの御意見や内容は、そうさせていただこうかと考えております。また、私の考えと教育長の考えは、一致していると思っており、今回、子どもの権利条例を単に理念条例として作りたいとは思っていません。

寝屋川でしかできない子どもの権利条例を作りたいと思っていますから、先ほど申し上げたようないじめの問題や、様々な条例を包括できる条例は他の自治体ではありませんので、意味のあるものになると思っています。

その中で特に重視したいと思っているのが、子どもの意見表明権をいかに担保していくか。各地のそのような条例を見ているのですが、やはり文言としては謳っているけれども、それが制度として落とし込まれてないということで、理念条例となっているところが多いように思います。

今、教育委員会で実施している中学生サミットやディベート授業など、様々な取組で既に素地があるので、これを公式に我々の条例と結びつけていくことが有効だと考えています。

例えばですが、寝屋川に住む子どもたちが、議論や熟慮の上で市の施策、まちづくり、教育などに対して、公式に意見を述べる権利を有するといったものがあつたのであれば、子どもたちに関わるような案件は全てそこに一旦、投げる、確認することも可能だと思っています。まちづくりに何かを工夫していく上でのスキームとして、考えていければ良いと思っています。

ただし、全ての子どもの意見を全てばらばらに聞いて決めることは、行政の位置づけで施策を進める中で難しい面があると思っています。

その中で、子どもたちの意見を一旦集約していく作業を、各学校や、先ほど言われた中学生サミットの中で集約をした上で、公式に子どもたちが意見を表明する。それに対して、行政側が意見を取り入れる、若しくは今回は見合わせるといった判断を行う。我々、行政側は説明責任を負うことになりますから、そのような枠組み、スキームをしっかりと確保できるように、やはり理念条例にとどまらない条例を作りたいと思っています。

それをもし実現することができれば、教育長が言っていたように中学生サミットの今の在り方に、更に公式の役割が付与されたり、オーソライズされるということになると思います。

条例の具体的な作り込みはこれからになりますし、また専門の委員の御意見も聞いていかなければなりません、私の考えとしては、やはりそういうものを求めていくよう努力したいと思っています。

あまり時間も少なくなってきましたので、挙手制でいきたいと思っています。子どもの権利条例について、何かあれば。それでは、中村委員どうぞ。

○中村委員

世界の流れでは、乳幼児から意見表明権を保障していきましょうというのが、今の流れでもあると思いますので、それで考えますと0歳児からの意見表明権とはどのようなものなのかと皆さん感じられると思います。実は、言葉で言うだけが意見表明権ではなく、例えば、0歳児であっても何らかを決める場に補助の先生と一緒にいること、乳幼児の段階からそのような意思決定の場に参加していくことというのは、意見表明を言葉でしていくことにつながっていくと思います。

そういう学びの姿勢を培っていくこと、0歳からずっと継続していくことが、重要であると言われているので、それを印象的な言葉で言えば、例えば0歳からの意見表明権というのが寝屋川市独自の理念やスキームにつながると思いました。

だから、スキームで考えると、乳幼児の段階から子どもたちを小さき者、弱き者ではなく、市民の一員としての子どもという位置づけで対応していくことが大事だと思います。

○広瀬市長

ありがとうございます。子どもの意見表明権について、小学校ぐらいからは普通に可能だろうと思いますが、どの年代から、どういう扱いをしたらよいかということは、実は条例案を作成している担当も含めて少し議論したこともあります。

この位置づけをどのようにしていくかというのは、正直、今、担当部局でもそこまで議論を煮詰めていないと思いますし、今日こども部は来ていないので、いただいた御意見は私から伝えておきたいと思っています。

また、就学前教育については、やはりどうしても行政は弱くて専門の知見を持って

おりませんので、是非、先生にも御力を貸していただきたい、御相談させてもらいます。よろしくお願いします。

それでは、山口委員どうぞ。

○山口委員

先ほどの意見表明の話で、意見の集約が難しいという話があると思いますが、先ほど中央図書館の配送のお話もあったので、例えば、パブリックコメントを集めるようなタイミング、若しくは順番に学校ごとになるのかも知れないですが、この課題について学校で話し合ってください、またはそれをディベートの授業の中でテーマとしてやれば、おそらく、生徒も考えることが多くなり、意見が深まる中で色々な意見が出てくると思います。

その意見を集めて、例えば中学校代表の人が中学生サミットへ持っていったり、そのようなきっかけに、ディベートも使えるのではないかと思います。

○広瀬市長

なるほど。それは手法として有効だと思います。

先日も、NHKで中学生サミットの取組が放送されましたが、ディベートでもやはりバランスのある議論が必要だと思います。テーマを分けてディベートを利用することは必要だと思いますし、皆で議論した上で公式に意見を表明する権利を有するということが実現できるようになれば良いと思いますが、これから多くの方の意見もいただき、作っていききたいと思います。

はい、それでは有山教育長職務代理者どうぞ。

○有山教育長職務代理者

私は小学校の校長でしたが、地域の中学校に小中一貫教育や様々な行事で、日々訪れることが多かったです。そういった行事や、様々な取組の中で、生徒自身が生徒会で話し合っ、校内でこのような行事にしたい、こういう風に目指したいという思いがあっ、自分たちでルールや、取組というようなものを作っ、ものすごく前向きに取り組んでいる姿が印象として残っています。

教師からの指示という形ではなく、子どもたち同士でお互いに考えていこう、決めたことを実行していこうという姿勢は、本当に寝屋川の中学校は進んでおり、とても誇ることができると思います。

先日、研修会でユニセフの池田礼子先生のお話を聞かせていただき、「子どもの権利」とは、「子どもたちが人間らしく幸せに暮らし、健やかに成長していくために必要なこと」であり、子ども自身にとってWANT（要求）ではなくNEED（必要）が大切であるということでした。

このような素地は寝屋川の中学校には既にあると思いますので、学校のシステムをうまく利用して、無理のない形で中学生が意見を言えるようになれば良いと思います。

○広瀬市長

ありがとうございます。無理をかけないように進めることができたらと思います。

さきほど山口委員からもパブリックコメントのお話がありましたが、例えば、大人のパブリックコメントとは違って、子どものパブリックコメントという制度について、この条例の中にその内容があってもよいと思ったりしています。

パブリックコメントでは、行政手続上、いただいた意見に対して全て返答をする必要があります。全ての子どもたちからパブリックコメントでの意見をいただくと、それは膨大な作業になりますので、なかなか実務としても難しい面がございます。

そのような中で、例えば、中学生サミットで集約された意見をパブリックコメントの意見として集約していけるのであれば、行政手続上も可能な範囲でもありますし、子どもたちの意見表明権をしっかりと保障するということを両方とも担保できるのではないかと考えます。

行政側にも、学校側にも負担がかかりにくいようなバランスを考えて、現行の制度を上手に活用しながら、しっかりとしたスキーム、フォーマットができるようなものを作っていきたいと思います。

ほか、よろしいですか。

それでは、これで子どもの権利条例については終えまして、最後に、こども図書館と生涯学習施設の今の実情であるとか、今後のスケジュールなどについてお話ししたいと思います。

それでは、事務局からお願いします。

○事務局（山本教育委員会事務局次長兼中央図書館長）

それでは、次第の2の（3）「今後の教育関連施設の状況につきまして」御説明をさせていただきます。

資料につきましては、表紙を含めて計11枚ございまして、2ページ目から7ページ目までがこども専用図書館、8ページ目から11ページ目までが生涯学習施設でございます。

本市では、寝屋川市駅（アドバンスねやがわ2号館の3階）にございます寝屋川市駅前図書館（愛称キャレル）を改修いたしまして、子育て支援機能を付加した子どもの学びと成長を支援する（仮称）こども専用図書館の整備に向けた取組を進めております。

3ページ目の資料の下部にこども専用図書館の概要、機能、スケジュールを記載しております。

スケジュールでは、現在、工事契約手続を進めておりまして、令和7年2月に工事を着工し、工事期間は約10か月、令和8年度中に開館予定としております。

資料4ページ目は、期待する効果、5ページ目から7ページ目までは施設のパース図を掲載しております。

また、寝屋川市駅（アドバンスねやがわ1号館5階）には、生涯学習多機能の施設の設置に向けた取組を行っております。

資料の9ページ目でございます。

施設整備のコンセプト2に記載のとおり「落ち着いたある学びと活動の拠点」をコンセプトに、学生からシルバー世代まで多世代がともに学び、交流を深め、多様なライフスタイルにも幅広く対応できる「市民の学びと活動を支援し、人と人とのつながりを育む。」中核施設として整備をしております。

資料10ページ目に記載がございますとおり、現在のスケジュールといたしましては、令和7年6月に設計が完了、令和8年4月に工事を着工し、工事期間は約10ヶ月、令和9年3月に開館予定としております。

説明は以上でございます。

○広瀬市長

ありがとうございます。皆さんもよく御存知だと思いますが、来年度の令和8年度に、この二つの施設が稼働することになります。

今、市民サービスのターミナル化という取組を進めておりまして、シルバー世代の皆さんが、割合的に寝屋川市は多いですから、そうした方々にとって自転車が危ない、車の免許を返納しなければならないなど、いろんな事態が起こっており、町を取り巻く状況というのは変わってきています。

本格的にそのような状態になる前に、今、東西へ分散している市民サービスを、市の中心部であり公共交通の結節点である寝屋川市駅に集約化をしていく、サービスのターミナル化を進めています。

今、中央高齢者福祉センターという施設が成田町の丘の上にあります。そこまで市の全域から自転車などでシルバー世代にとってはなかなか行きにくい。そのような機能も、今回市の中心部にもってきます。

また、中央図書館の西側にあったものを今、中心部に寄せて、こども図書館での図書の機能や、子育て支援の機能もあわせて、作り込んでいこうという施設です。

施設の特徴としては、こども図書館の場合は、図書館と子育ての支援の拠点が一緒になってできる、小さなお子さんにとっては本を読むのも遊ぶのも、実は一緒の範ちゅうででき、そこに大きな区別はないだろうと思っています。絵本を読むのも、床に転がって寝転がったりするのも、大きな違いはない中で、図書館に行くと小さなお子さんでも静かにしなさいとか、図書館だから静かにしなさいというのではなく、子どもが自由に本に親しんでもらえる環境づくりが大切だと思っています。

その中で、土足厳禁で床で遊んでもらうこともできて、司書もおりますけれども、同時に保育士であるとか、保健師であるとか、子育ての相談に対応してくれる職員たちも、その場に一緒に混在しているものになります。

お母さんたちも相談することができるし、子どもたちは床で遊ぶこともできて、本に親しむことができる、そうした本当の意味での図書と子育て支援が融合した施設になるということも、大きな特徴だと思います。

新しい時代の子どもたちの本との接し方や、在り方というのも、やはり考えていかなければならないという中で作ってきているものなので、中央図書館もそうですけど、

これまでの図書館の在り方を100点と思われる方からすると、少しこれは図書館ではないのではないかという、意見をいただくこともございます。

ただし、昔よく図書館というのは大学の図書館というようなアカデミックな役割を果たすのが図書館だということを言われた方々がおられました。関西を代表するような某大学の図書館を建て替えるといったときに、寝屋川の図書館のコンセプトを参考にさせていただきたいということで、多くの関係者が寝屋川にお越しをいただいたということもあります。結果として、これまでの50年前の図書館の役割や価値と、これから50年間の図書館の役割と価値は、少しずつは変わっていくこともあると思います。

そのような中で、新たな施設の在り方を、世の中にも提案していくということも含めて、図書館や生涯学習施設の在り方も含めて、施設を作っていきたいと考えています。

もし何か御意見、御要望があればいただきますけど、どうでしょうか。

それでは、山口委員どうぞ。

○山口委員

本当に図書館の機能だけではなくて、楽しく遊べる施設と思います。さらに、一時預かりもできるというのも、素晴らしいと思います。

○広瀬市長

一時預かりは、もともとRELATTO（リラット）という施設で行っていきまして、寝屋川市駅から近いことは近いのですが、少し歩いて土手を越えたところにあります。

一時預かりという特性からして、例えばお母様たちが体調悪いときなど、急に預かるというケースもあるとは思いますが、リラットは歩いて行くには少し遠く、公共の交通機関もないので、徒歩だけになってしまいます。それを考えると、やはり駅と直結で、雨に濡れない状態ですぐに預けることができる施設というのは、親御さんにとっても融通がきく施設になると考えています。

あと、子どもたちの家庭の環境は様々ですが、塾に行ける子も、行けない子もあるでしょうし、色々な子どもたちに対応できるように自習室も大幅に拡充して充実させています。この図書館に来ていただいたら、参考書や大学受験用の赤本といった図書など色々な資料があるような、家庭の環境の差をなくしていけることができるような施設にしたいと思っています。

他に御意見ございますでしょうか。

それでは中村委員どうぞ。

○中村委員

今のお話しをお聞きしまして、家庭の環境でICT機器になかなか触れられない子どもたちも多いかなと思うので、例えば、図書館といった公共の場所に3Dプリンタがあったりとか、音楽の編集や映像の編集ができる機器があり、身近に利用できれば、生涯学習の観点においても良いのではないかと思います。

○広瀬市長

ありがとうございます。

こども専用図書館は、かなり設計が進んでいるところなので難しいかもしれませんが、生涯学習施設も含めて、そのような環境を何か保障ができるようなことも考えていければ良いと思います。また、子どもたちは、今、1人1台タブレットがあるわけですから、それに加えて何か必要なものがあれば考えていきたいと思います。

他、何かございませんか。山口委員、どうぞ。

○山口委員

私もこの集約化について、すごく魅力的だと思いました。実際、保護者の方々が利用する時に、例えば、子どもを連れていくとなれば、一人の子どもであればバスとかで行けるかもしれないですが、子どもが二人、三人で自動車となったときに、やはり施設利用者の方々向けの駐車場が駅前にほしいと思いました。

あと、先ほどの子どもの権利ではないのですが、例えば、家に少し居づらい子どもでも、一人で来てということが可能になれば、そういう意味でも子どもの居場所になるかと思いました。交通手段や、安全性の問題もあると思いますが、この施設を訪れるための交通手段なども、併せて色々考えられたら良いと思いました。

○広瀬市長

ありがとうございます。先ほど申し上げています市民サービスのターミナル化の第一弾は図書館でしたが、第二弾は来年の5月7日に、この市役所の1階部分のサービスを全て駅前に移します。駅前にアルカスホール横の道路沿いに、電気通信大学の校舎棟がありましたが、3年前に寝屋川市がそれを買収して、今、工事をやっています、そこに全てのサービスが移ります。

そうすると、そこに年間30万人の手続が移りますので、先ほどのお話の駐車場機能がどうしても必要になります。この庁舎は寝屋川市サービスゲートと決まっており、この庁舎横がアルカスホールで、その奥に140台の駐車場を確保します。

ちょうど先日、駐車場確保のための契約を終えたところで、自転車置場も数百台分確保し、公共施設の利用の際は、無料で提供させていただく予定です。寝屋川市サービスゲートでの手続、図書館、こども専用図書館、生涯学習施設などの公共施設を利用する方々のメインの駐車場として確保しています。

あと、サービスゲートの前のところに三角形の植樹帯がありまして、広い植樹帯があるので、それを除却して、そこは新サービスのターミナル化で来る全ての施設を使っていただく方々の福祉者専用の駐車場としての活用を考えています。

階段の昇り降りや、エレベーターに乗ったり上がったりする必要はなく、フラットで各施設に行っていただくことができるような福祉用の駐車場を建設するのを予定して、来年の5月7日までの間までには準備を整える予定です。

○山口委員

ありがとうございます。駐車場の確保もしっかり予定されているということで安心

しました。

○広瀬市長

ありがとうございます。

本日の会議、大変長くなり申し訳ありません。こうした機会があまりないため、市長としての私の考え方を聞いていただいて、教育委員会の皆さんの考えを聞かせていただきました。いただいた内容も市長として、それから教育委員会としても見直して、また担当部局でも見直しをする中で大変、有意義な議論をさせていただくことができたと思っています。

それでは、ほかに何かございませんでしょうか。

それでは本日は、これで終わりたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

○藏守教育次長兼教育委員会事務局部長

どうもありがとうございました。本日、御協議いただきました内容を十分に踏まえ、また市長からも要望をいただきましたので、それらを十分に検討をする中で事業を推進してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。